

国家的に重要な研究開発「南極地域観測事業」（文部科学省） の事後評価の進め方について（案）

平成 23 年 12 月 21 日

評価専門調査会

1. 事後評価の実施について

総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発については、「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成 17 年 10 月 18 日 総合科学技術会議決定、以下「評価に関する本会議決定」という。）において、当該研究開発が終了した翌年度に事後評価を行うこととされている。

今般、以下の研究開発が平成 22 年度をもって終了したことから、事後評価を実施することとする。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議で決定することとする。

2. 評価対象

「南極地域観測事業」 【文部科学省】

<研究開発概要>

「南極地域観測事業」は、南極条約に基づく南極観測を国際分担し、南極地域観測統合推進本部を中心に関係省庁が連携して実施しているものである。昭和 30 年度の閣議決定に基づき翌 31 年度より第 1 次観測隊が越冬観測を行い、昭和 51 年度からは 5 か年計画の下で具体的なテーマや研究課題に沿って観測活動を実施している。平成 13 年度から平成 17 年度までが第 VI 期、平成 18 年度から平成 21 年度までが第 VII 期として観測事業を実施した。また、現在、平成 22 年度から平成 27 年度までの計画として、第 VIII 期の事業を実施している。

第 VII 期においては、地球温暖化やオゾンホール等の地球規模での環境変動が問題となっていることを踏まえ、総合科学技術会議の事前評価結果での指摘事項に対応しつつ、地球規模での環境変動、地球システムの解明に向けての一層の研究・観測体制の充実を図った。

<実施期間> 平成16年度～平成22年度

<予算額(平成16年度～平成22年度)>

○国費総額 約697億円

〔うち「しらせ」後継船：約376億円
ヘリコプター後継機(2機)：約126億円
運営費 約195億円〕

○上記とは別に、重点プロジェクト研究観測、一般プロジェクト研究観測などについては、極地研究所の運営費交付金で措置

<総合科学技術会議における評価の経緯>

○事前評価： 平成15年11月25日 (総合科学技術会議決定)

○事前評価のフォローアップ：

平成17年8月4日 (評価専門調査会)

3. 事後評価の進め方

事後評価は、「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」(平成21年1月19日評価専門調査会)に従って、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討等を行うものとする。

4. 検討会メンバー

	奥村 直樹	総合科学技術会議議員
《座長》	河合 誠之	評価専門調査会専門委員
	中杉 修身	評価専門調査会専門委員
	上野 裕子	評価専門調査会専門委員
招聘者	調整中	

(敬称略)

5. 実施スケジュール（予定）

平成23年12月21日

評価専門調査会

- 文部科学省から研究開発成果の概要等の聴取
- 評価検討会の設置（決定）

平成24年1月～3月

評価検討会（2～3回）

- 評価検討会における調査検討の進め方
- 文部科学省から研究開発成果の詳細等の聴取及びそれに対する質疑
- 調査検討のとりまとめの検討

平成24年3月

評価専門調査会

- 評価検討会の調査結果の報告
- 評価結果案のとりまとめ